

## 2 官業改革関係

### ア 施設等の整備・管理・運営等

規制改革推進のための3か年計画（平成19年6月22日閣議決定）における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容	実施予定時期				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
④船員保険保養所 (厚生労働省)	<p>船員保険保養所については、平成17年度末までにその数を平成13年度の半数とするとの合理化計画に基づき、27施設のうち約半数の13施設が既に廃止されたが、残り14施設についても、そのほとんどで採算がとれない状況にある。施設運営の厳しい状況に堪え、<b>「規制改革・民間開放推進3か年計画」</b>においては、平成18年度以降についても、関係者間の議論を踏まえ、合理化計画を策定するとの閣議決定がなされているところであるが、新たな合理化計画については、船員保険法の抜本改正に伴い、未だ策定されない状況にある。</p> <p>したがって、船員保険法の抜本改正後に、速やかに検討を開始し、関係者の合意を得た上で、平成19年度中に合理化計画を策定し、当該計画に基づく施設の合理化を平成22年度までに行うよう努める。</p>	結論	以降実施		<p>… 船員保険保養所等については、整理合理化計画を策定すべく、平成19年9月から、船員保険事業運営懇談会施設検討小委員会において議論を行っているところである。</p> <p>… 今後、関係者の合意を得た上で、平成19年度中を目標に整理合理化計画を策定し、当該計画に基づく施設の合理化を平成22年度までに行うよう努めることとしている。</p> <p>…</p> <p>…</p> <p>…</p>	

# 「報告書（船員保険制度の見直しについて）」（平成 18 年 12 月 21 日 船員保険事業運営懇談会） 抜粋

## （福祉施設の在り方）

### < 検討の背景 >

宿泊施設に関する閣議決定、累次の審議会の意見、昨年の年金・健康保険の福祉施設をめぐる国会での法案審議等を踏まえ、国としては、保有する保養施設等（診療所、健康管理センターを含む。）を廃止し、病院についても整理合理化を進めていくことが求められており、船員保険の福祉施設も同様の状況にある。

また、こうした国が保有する福祉施設の整理合理化が進められている中では、新船員保険の運営主体となる公法人においても福祉施設を保有することは困難な状況にある。

船員保険の福祉施設に要する経費（運営費、整備費等）は、年金及び健康保険の福祉施設と異なり、保険給付に要する費用とは区分され、全額が船舶所有者の負担による保険料により賄われているが、今後、船舶所有者は職務上年金部門の財政方式の変更に伴う積立金差額の償却に係る費用の負担等を賄わなくてはならない状況にある。

### < 対応の方向 >

船員保険の福祉施設については、船員の海上勤務の特殊性を踏まえて、疲労回復、静養、家族との団らんの場の提供等を目的としており、船員の福利厚生の上昇に大きな役割を果たしてきた。

このうち、保養所等の宿泊施設については、船舶所有者の代表者、被保険者の代表者及び保険者の三者で構成する「船員保険福祉施設問題懇談会」において、これまでも福祉施設の在り方について協議・検討し、その見直しを行ってきており、過去最大 70 施設であったものを現在 14 施設までに減少させ、整理合理化を進めてきた。

これは、上記の国の保有する福祉施設の整理合理化の方針にも沿ったものであったが、依然として、施設整備費、経営委託費を受けても赤字経営の施設が見られること、さらに、公法人において福祉施設を保有することが難しい状況であること等も踏まえ、今後も引き続き、船員保険福祉施設の整理合理化に取り組む必要がある。

この場合、保養施設等が、船員の福利厚生にこれまで果たしてきた役割に鑑み、今後も船員の福利厚生が確保される方策を検討する必要がある。また、新船員保険で行うべき福祉事業のうち、無線医療センターの運営や全国の漁港を巡回して実施する生活習慣病予防健診等については、洋上で負傷した場合等に医療機関にかかることができないという船員労働の特殊性や、船員の健康管理を行うという保険者としての役割を担っているため、施設の整理合理化が行われる場合であっても、これらの事業が適切に実施される方策を検討することが必要である。さらに、船員保険病院については、地域医療に果たす役割等にも留意しつつ検討することが必要である。

以上を踏まえ、整理合理化の具体的な進め方など福祉施設の取扱いについては、新船員保険制度発足までの間、福祉施設に関する各方面の議論にも留意しつつ、船員保険被保険者及び船舶所有者の意見を十分配慮して、引き続き検討することが必要である。

## 船員保険事業運営懇談会施設検討小委員会開催要項

### 1. 設置目的

船員保険福祉施設事業については、「船員保険事業運営懇談会報告書」により、「整理合理化の具体的な進め方など福祉施設の取扱いについては、新船員保険制度発足までの間、福祉施設に関する各方面の議論にも留意しつつ、船員保険被保険者及び船舶所有者の意見を十分配慮して、引き続き検討することが必要である。」とされている。

このため、同事業に係る検討については、船員保険事業運営懇談会（以下、「懇談会」という。）の下に、施設検討小委員会を開催し、検討を行うこととする。

### 2. 施設検討小委員会における審議内容

- (1) 保養施設等の整理合理化について
- (2) 病院の整理合理化について
- (3) その他船員保険福祉施設に関すること

### 3. 参集者

施設検討小委員会の参集者は、委員及びオブザーバーとし、原則として懇談会の委員が兼務する。なお、委員及びオブザーバーは下記のとおり。（敬称略）

#### 公益委員

野川 忍（東京学芸大学教育学部教授）

#### 被保険者側委員

大内 教正（全日本海員組合 副組合長）  
高橋 健二（全日本海員組合 総務局長）  
三宅 隆（全日本海員組合 企画室担当中央執行委員）  
清水 保（全日本海員組合 企画室長代行）

#### 船舶所有者側委員

江口 光三（社団法人日本船主協会 労政委員会委員）  
岡本 豊（社団法人日本旅客船協会 副会長）  
三木 孝幸（日本内航海運組合総連合会 広報委員会委員）  
小坂 智規（社団法人大日本水産会 常務理事）

#### オブザーバー

小島 茂（日本労働組合総連合会 総合政策局長）  
遠藤 寿行（社団法人日本経済団体連合会 経済第三本部副本部長）  
福岡 真人（財団法人船員保険会 常務理事）

### 4. 施設検討小委員会の議事の運営について

議事の運営のあり方については、施設検討小委員会において定めるものとする。

## 船員保険事業運営懇談会施設検討小委員会の開催状況

開催日	議 題
第1回 (19.9.11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員保険事業運営懇談会施設検討小委員会の運営について(案)</li> <li>・ 船員保険福祉施設の現状について</li> <li>・ 施設検討小委員会の今後の開催スケジュール(案)について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第2回 (19.10.23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員保険福祉施設の現況について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第3回 (19.11.12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員保険福祉施設の整理合理化に関する規定等について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第4回 (19.11.30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員保険福祉施設の論点整理について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第5回 (19.12.25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員保険福祉施設の整理合理化について</li> <li>・ その他</li> </ul>
第6回 (20.2.6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船員保険福祉施設の整理合理化方針について</li> <li>・ 保養所、福祉センターについて</li> <li>・ その他</li> </ul>

(平成20年2月1日現在)

## 船員保険

委託先  
(財)船員保険会

### (1)福祉センター

	県名	施設名称	所在地	備考
1	北海道	北海道船員保険健康福祉センター	小樽市朝里川温泉1-112-1	
2	長野	長野船員保険健康福祉センター	諏訪郡富士見町立沢1-1182	
3	兵庫	船員保険総合福祉センター	神戸市北区山田町原野	
4	福岡	福岡船員保険健康福祉センター	久留米市山本町耳納1-1	

### (2)保養所

	県名	施設名称	所在地	備考
1	北海道	稚内船員保険保養所	稚内市富士見4-1837-1	
2	宮城	気仙沼船員保険保養所	気仙沼市南郷30-2	
3	"	鳴子船員保険保養所	大崎市鳴子温泉字星沼18-2	
4	神奈川	三崎船員保険保養所	三浦市三崎5-3806	
5	"	箱根船員保険保養所	足柄下郡箱根町大平台442-1	
6	静岡	焼津船員保険保養所	焼津市本町1-6-3	
7	鳥取	鳥取船員保険保養所	境港市上道町2053-6	
8	山口	俵山船員保険保養所	長門市俵山湯ノ沖5061	
9	愛媛	内子船員保険保養所	喜多郡内子町内子3682	
10	鹿児島	指宿船員保険保養所	指宿市湯の浜5-21-14	